
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 6 名)

令和 5 年裾野市議会 9 月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
9月26日(火)	1	則武 優貴 議員	1 ~ 4		○
	2	二ノ宮善明 議員	5 ~ 7		○
9月27日(水)	3	内藤 法子 議員	8 ~ 10		○
	4	賀茂 博美 議員	11 ~ 12	○	
9月28日(木)	5	岡本 和枝 議員	13 ~ 15		○
	6	小林 俊 議員	16 ~ 18		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 則 武 優 貴</p> <p>1 教育現場での課題と未来に対する教育構造について</p>	<p>現代の教育環境は、私が学生だった頃と比べ大きな変容を遂げており、日々急速な変化が続いている。スマートフォンの普及や個々にタブレットを提供するなど、昔では考えられなかった状況が広がっている。しかしながらこれらの変化の中で、多くの利点が存在する一方、教育現場が抱える課題も多岐に渡ることは否めない。急速な社会の変化に追従することが難しい側面もあるかもしれない。</p> <p>さらに、耳にする悲しい出来事がある。情報リテラシー教育の欠如が引き起こす問題がその一つ。いじめの問題や、情報の正確性や信憑性を見極めるスキルが問われ、不足することによる誤った情報の拡散や誤解を引き起こす可能性もある。また、気候変動に伴う熱中症などの問題も、教育現場で対処すべき課題として浮上している。これらの問題は命に関わる事態も否定できない。</p> <p>これらの課題を対処するために、教育現場には柔軟性を持ったアプローチが求められる。技術の進化を教育に統合する一方で、情報リテラシーや倫理観を強化する教育が重要である。同時に気候変動や社会的な問題に対する意識を高める教育も必要ではないか。未来に向けた教育構造の変革や課題について以下伺う。</p> <p>(1) 学力と図書室の活用率の関連性について</p> <p>タブレットの普及活用により、調べ学習などはタブレットで済み、図書室の活用率が落ちているのではないかと考える。紙媒体の本を読むことは、目の疲労が少ない、集中力の向上などの利点がある。さらに図書室の役割としてリラクゼーションや娯楽の場として利用される。これらは生徒の成長や精神面を整える重要な役割を担っている。</p> <p>他市町において図書室の活用推進をしている事例があるが、考える力を伸ばすため、子供の成長のため、図書室活用を推進していくのが良いのではないか。</p> <p>ア 現在の小中学生の図書室の利用率を伺う。</p> <p>イ 図書室が学力向上に役立つためには、充実した本の取り揃えが必要であると考え。さまざまなジャンルや難易度の本があることで、生徒の興味を引きつけることができるが、子供達の本に対する意識調査は行われているか。</p> <p>ウ タブレットと図書室の活用を両立させることが重要である。タブレットは情報検索やデジタル教材の活用に適している。紙媒体の本も読むことで、読書の習慣を培い、集中力の向上が見込まれる。両者のメリットを取入れ、活用する仕組みなどは考えているか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) 当市では生徒一人一人にタブレット端末が与えられ、数年が経った。デジタル化に対応した新たな教育が始まり、教育現場での ICT（情報通信技術）化は、教育プロセスや学習環境に情報技術を統合することにより、教育現場でより柔軟で効果的な学習環境を提供することが可能となった。</p> <p>各所で ICT 化の波が来ている中で、近頃耳にするのは、ChatGPT をはじめとする AI（人工知能）の存在である。</p> <p>近年、教育分野でもその活用が期待されており、教育の質や効果を向上させるための新しい可能性を提供するものであり、これらの AI を教育に統合することで、個別指導や学習カスタマイズ、データ分析、自動化など、様々な教育関連の側面での革新が期待される。一方で、AI の活用については、適切なデバイスやインフラストラクチャー、教員のトレーニングなど、様々な側面が関与するということは周知の事実であり今後の課題である。教育現場における生成 AI の受け入れと活用の展望について伺う。</p> <p>ア 現在、教育現場では、生成 AI をどのように受け止めているか。</p> <p>イ 生成 AI の活用事例があれば、どのように活用されているか。</p> <p>ウ 教育現場での生成 AI を活用することによるメリットについて。</p> <p>エ 教育現場で生成 AI を取り入れる際の課題や懸念について。</p> <p>(3) 近年、スマートフォンの普及が急速に進む一方で、子供たちのスマートフォン依存症が懸念されている。特に小中学生層でのスマートフォンの利用増加が顕著であり、これに伴う様々な懸念が浮上している。依存症の実態と現場でのリテラシー教育や対応について伺う。</p> <p>ア 市内の小中学生におけるスマートフォン依存症の実態はどの程度か、具体的なデータや調査結果について伺う。</p> <p>イ 学校や教育機関は、スマートフォン依存症の予防や対策にどのような取り組みをしているのか。</p> <p>ウ 教育現場と保護者の連携を通じて、適切なりテラシー教育と健全なデジタル環境を構築することが必要であると考えますが、連携は充分に取れているか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 当市では、各教室にエアコンが整備されたが、特別教室や体育館などでの活動、野外での活動では高温多湿状態が多いと予測される。教育現場における熱中症対策は重要であり、特に気温が高い季節や暑い日には、生徒や教職員の健康と安全を守るために適切な対策を講じる必要がある。</p> <p>現場では熱中症に気をつけて指導されているが、今後ますます温暖化が進むことが懸念され、実際に事故も起きている。熱中症リスクを回避する手立てをさらに講じる必要がある。当市の取り組みについて以下伺う。</p> <p>ア 学校や教育機関は、体育の授業や部活動、行事などでの熱中症対策として、具体的にどのような取り組みをしているのか。</p> <p>イ 現場の先生方は熱中症に対する認識がどの程度あり、熱中症対策のための研修や教育は行われているか。</p> <p>ウ 今後ますます温暖化が進むことが懸念される中で、教育現場における熱中症対策について、今後の対策の考えは。</p> <p>(5) 学校統合の計画が進行する中、地域によっては「幼小中一貫教育」を求める声も上がっている。将来的には人口構成の変化が見込まれる中、市はどのような教育構造を描いているのか、その展望について以下伺う。</p> <p>ア 学校統合を控えて、市の立場として「幼小中一貫教育」の導入に関する考えや方針はあるのか。</p> <p>イ 今後の人口構成の変化を考慮した上で、市は将来的にどのような教育構造を描いているのか。</p> <p>ウ 幼小中一貫教育についての地域からの要望や意見がある場合、市はどのような対応をするか。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 図書館の現在と提案	<p>少子化と人口流出が進む地方において、公立図書館の役割は大きな変化を遂げている。これまで本の貸し出しが中心だった図書館は、地域の活性化を担う重要な施設として位置づけられ、その数は全国的にも増加傾向である。財政難から多くの自治体が公共サービスの統廃合を進める中、図書館は地域の情報サービスセンターとして機能を一層強化している。様々な世代の住民の利用を促す役割を果たし、公立図書館は「地域の知の拠点」としての存在感を増している。その中で、書店の数は急速に減少しており、図書館はその地位を強化している。</p> <p>現代の公立図書館は、子供から高齢者まで多様な世代を引き付け、地域の活性化の中核施設としての役割を果たしている。これまでの本の貸し出しに加えて、学習スペースや集会スペースの提供、講座やワークショップの開催、展示会や文化イベントの場としての活用、少子化対策による子育て支援センターの設置。またカフェをはじめとする飲食店を併設するなど多岐にわたるサービスを提供する一種の複合施設としての側面が強調されている。</p> <p>現在、当市には鈴木図書館や文化センター内の分室が存在するが、岩波駅周辺整備事業と結びつけて、市北部に新たな図書館を整備することは、多くの市民や市を訪れてくれる人に喜ばれる。関係人口や観光客の増加が見込まれる中、この新たな図書館は、多様なニーズに応え、知識の発信や文化の拠点として機能することが期待される。そこで以下を伺う。</p> <p>(1) 全国的に来館人数や貸し出し数が増えているとのデータがあるが、当市の状況について。</p> <p>(2) 現在までにおける市内の公立図書館において、特に成功したプログラムやイベントの事例について。</p> <p>(3) 少子化や人口流出の進行が地方社会に影響を与えているが、公立図書館が地域活性化の中で果たす役割について、市のビジョンについて。</p> <p>(4) 岩波駅周辺整備事業に紐づけ、複合機能を持たせた図書館を作ってはいかがが。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 二ノ宮 善 明</p> <p>1 児童生徒・教員双方が幸せを感じるウェルビーイングな教育環境の充実について</p>	<p>「学校生活が楽しい」(生徒)「学校で仕事ができる嬉しい」(教員)などの新しい学校づくりの在り方として“子ども・教員双方が幸せを感じる”ウェルビーイングな教育環境を創造していくことを文科省は提唱している。当市においては、学校施設の老朽化や人口減少・少子高齢化等により学校教育施設の再編成が叫ばれている中で、どのように学校を魅力的で快適な環境として造り替えていけばいいのか、考える時期が来ている。教員の授業準備や多岐にわたる仕事の多さ、部活動指導等の多忙化から言われているように“働き方改革”にメスを入れるのであれば、それ以前に正規教員不足については、国や県が責任をもって対応すべきである。当市は、裾野市の未来を担う子ども達の育成に力を入れてきたところだが、正規教員不足については自治体だけで解決できる問題ではないにせよ、国や県がやらないなら当市がなんとかしなければならないと考える。当市の講師の人数は H23 年度、小・中合わせて 35 人をピークに H29 年までは 32 人程度の任用があったが、H30 年度からは徐々に減り、R4 年度は 11 人まで減っている。当市の財政が悪化したとしても教育関連予算を減額すべきではないと考える。市長が変わり、講師数は増えてはいるが、それでも 16 人でありピーク時と比較すると半減している。この問題への取り組みが遅れることによる最大の被害者は児童生徒であり、彼らが安心して学べるウェルビーイングな教育環境を整えることが、学校関係者のあるべき姿だと考える。教員の生きがいや主観的に感じる幸福は、自ら教育の質の向上を感じた時や児童生徒の学習成果に一定の効果が表れたとき等を感じるものであると、新聞等には書かれていた。教員不足は全国的と捉えるが、市内小・中学校に必要とされる教員・臨時講師・支援員の人数の不足についてもモチベーションの下がる一因である。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 講師も支援員も学校という場で実際に子ども達にふれながら、日々専門性を深めていると考える。そうになると、長く続けている方ほど、子ども達の安心安全かつ学びを保証するための力になっていると思われる。市の財政難という課題はあるが、未来を担う子ども達のために、安定した人数の配置はできないものか、伺う。</p> <p>(2) 他の自治体においては、講師や支援員の給与アップを図ることにより、長く勤めていただく取り組みを行っている自治体がある。その自治体では、採用された会計年度の教員は 5 年間、本給に加え毎月 2,500 円を加算し、講師も 45 歳の年度末まで毎月 1,000 円を支給するとのことである。長く勤めていただき、且つ、先生の質の向上や人材確保につながる初任給の調整手当等を実施することについて、当局の考えを伺う。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 先生方に必要と思われるウェルビーイングについて	<p>ウェルビーイングには5つの要素がある。(以下、ウェルビーイングをWと読む) キャリアW、ソーシャルW、フィナンシャルW、フィジカルW、コミュニティWとよばれる5つである。</p> <p>自身のキャリアに対する満足度や成長感、経済的な安心感や自律性、社会的な貢献度等々含まれている。これらの要素は相互に影響し合い、バランスよく高めることがウェルビーイングの向上につながる。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 5つの要素の中で、当市の学校に勤める教師間の人間関係での満足度や支え合い、上司とのコミュニケーションや信頼関係が重要となるソーシャルWについて、どのように取り組むつもりか、見解を伺う。</p> <p>(2) 先生方の心身の健康に関する満足度や活力、食事や運動、睡眠等に関するフィジカルWについて、どのように取り組んできたか、伺う。</p>	教 育 長
3 特別教室へのエアコン設置はウェルビーイングを高めるアイテム	<p>子ども達、教員双方にとってエアコン設置は、ウェルビーイングを高める一つのアイテムである。当市においては小・中学校の普通教室には H31 年からエアコンが順次設置されていった。その前年の夏にはエアコン設置について代表質問する前段階として、校長先生方の要望もあり、熱中症指数計を購入して市内小中学校を回ったことを思い出す。児童生徒たちの健康を保持し、学習能力の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境を創り上げなければならない。</p> <p>学校における児童生徒、教員ともに生理的・心理的に負担をかけない最も学習に望ましい気温の条件は、冬季で18℃～20℃、夏季で25℃～28℃程度とのことが、平成30年5月文科省の「学校環境衛生管理マニュアル」に謳われている。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 熱中症対策のために全ての小・中学校には、熱中症指数計が配備され、養護教諭等により WBGT 値(暑さ指数)が出されているはずだが、この7月・1か月間の WBGT 値は、普通教室ではどのような数値であったか、伺う。</p> <p>(2) 各学校から報告された WBGT 値は、熱中症対策に当然活かされてきたと思うが、エアコンが設置されていない特別教室では、どのような結果であったか、伺う。</p>	市 長 教 育 長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 ウェルビーイングな社会づくりの病児保育について</p>	<p>(3) 市内の学校では、音楽室、家庭科室、理科室、技術科室等々、子ども達は暑さのため授業に集中できず、その授業を受け持つ教員は一日中エアコンのない特別教室で授業を受け持つことになる。特別教室へのエアコン設置について、教育長の考えを伺う。</p> <p>(4) エアコンの効いた部屋で仕事をしている大人達が、特別教室で授業を行う教員と授業を受ける生徒達に「暑いけど我慢しましょう。」などと言う資格は誰にもない。「猛暑」「酷暑」「命の危険にかかわる暑さ」等と言われる夏に冷房なしの特別教室で学習することは“児童虐待”であり、“教師への人権侵害”である。学校教育施設の再編計画を策定した本市にとっては、特別教室へのエアコン設置の予算計上は考えていなかったであろうが、命の危険にかかわる暑さ対策のためには、特別教室へのエアコン設置の予算を組むべきである。見解を伺う。</p> <p>「子どもが安心して熱を出せる社会・安心して熱を出しても大丈夫な社会」づくりとして、本市が委託して開始した病児保育施設「りんりん」について、伺う。</p> <p>(1) 令和5年4月からの月々の利用状況を伺う。</p> <p>(2) 市内外の方の利用状況を伺う。</p> <p>(3) 元気に登園した園児も午後から熱が出たり、体調を崩すことがよくある。そのような場合、市内の園では、職員室に体調の悪い園児を寝かせ、保護者に連絡をして保護者の迎えを待つ。保護者の迎えが遅い場合や体調が悪化した場合の対応はどのようにするのか、最悪の場合の責任はとれるのかと心配になる。体調不良児対応型病児保育を導入すれば、保育士等が保護者の代わりに体調の悪い子どもを医療機関に連れて行き、診察を受けることが可能となる。体調不良児対応型病児保育の導入を提案するが、当局の見解を伺う。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 内藤法子</p> <p>1 学校プールと水泳教育のあり方について</p>	<p>裾野市では、R5年3月に学校教育再編基本計画が策定され、未来社会を担う子ども達の為に「施設や整備に」費やしてきた支出を「人づくり」の為に充当する教育費へ転換し、教育の更なる充実に繋げる小中学校の再編整備が進むことになりました。この計画はR5年度からR19年度までの15年間とされています。この再編基本計画と並行して、教育機関に関する施設として、①学校プール②給食センターの運営については、喫緊の課題が多く、15年を待たずに、早急な検討と、改善が必要と考え以下伺います。</p> <p>裾野市には、各小学校に屋外プールが設置され、水泳教育が展開されています。屋外プールは、猛暑の中の熱中症や、雨天や水温が低いために授業ができないなどの不安定な要素があります。加えて近年では、水着姿への盗撮予防、LGBTなど考慮が求められる更衣室、日焼け予防などの配慮が求められる時代の流れの中で、学校のプールがどうあるべきかを自治体として考える時に来ています。</p> <p>学校プールの存続に関して、スポーツ庁の調査では、全国の小中学校の屋外プールはR3年度21,607か所と25年前に比べて20%以上減っていて、民間の温水プールを活用するなど、水泳教育の民間委託へ合理化する動きが広がっている事が分かります。</p> <p>スポーツ庁参事官がH30年に紹介した、千葉県佐倉市では、学校プールの維持管理費を抑えるため、H25年度から小学校でプールを廃止し2校で水泳授業を天候に左右されない民間スイミングスクールでの実施を始めました。</p> <p>その後、「市の財政負担の軽減」と「市民満足度の向上」の両立を可能にするモデル構築を目指して、学校プールと市民プールの再編に向けた調査を行い、学校の屋外プールは全て取り壊し跡地の有効利用をすることになりました。</p> <p>これは“佐倉モデル”としてR3年度、川崎市の学校プールの効率的利用調査に繋がるなど、横浜市・多摩市・秩父市・志木市他、プールの建て替えは行わず、民間施設を利用するといった同様の動きが他の自治体にも広がっています。</p> <p>これらの先進事例に学び、裾野市でも学校プールの存続と水泳教育の在り方について検討すべき時期が来ていると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 学校プールの現状について</p> <p>ア 各学校のプールの耐用年数と老朽化の実態は。</p> <p>イ 年間に、維持管理に係る経費とその内訳は。</p> <p>ウ 今後、必要とされる、補修・修繕などの予測は。</p> <p>エ 仮に、学校プールを施設更新した場合に予測される経費は。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>オ 実稼働日数は。</p> <p>カ 教職員にかかる負担は。</p> <p>(2) 水泳教育の民間委託について</p> <p>ア これまでに議論した経緯はあるか。</p> <p>イ 民間委託についてのメリットは。</p> <p>ウ 民間委託する場合に考えられるデメリットは。</p> <p>エ プールが設置されていない、中学生の水泳教育にも活用できると考えるが如何か。</p> <p>(3) その他考えられる事</p> <p>ア 敷地の有効利用について 学校プールを廃止した際は、その敷地は、例えば、西小学校では不足している教室や、放課後児童室の増設をする事が可能になるし、駐車場として活用する事も出来ると考えます。他の小学校でも同様に跡地の有効活用が出来ると考えますが如何でしょうか。</p> <p>(4) 学校プールの廃止と授業の民間委託について今後の方向性は。</p> <p>ア 学校プールの施設更新はどう考えるか。</p> <p>イ 水泳教育の民間委託をどう考えるか。</p> <p>ウ 具体的に調査・研究に着手出来ないか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 給食センターと自校式給食の今後の在り方	<p>給食センターは、H6年に稼働し28年が経過しています。老朽化の課題は深刻になっています。併せて自校式の給食室も老朽化しており、給食センターと小学校7校で実施されている自校式が混在した現在の在り方についても、早急に検討が必要な時期に来ていると考えます。</p> <p>給食センターにつきましては、裾野市公共施設等総合管理計画の工程表でR3年からR7年に、再編基本計画により更新に着手するとなっています。この工程表では、自校式の各学校の給食室については触れていません。給食室は学校再編計画と共に考えられているとしても、設備、機器、食器などの経年劣化も顕著で、昨年、11月には深良小学校給食室でガス漏れ事故が発生するなどの、安全面への心配事も発生しています。</p> <p>加えて、学校給食に関しては、数年前から慢性的な人員不足が解消されていない状況から、給食センター方式に移行する事で人員の集約化も図れると考えます。</p> <p>裾野市にとって、安心・安全な給食の運営が出来るように、自校式給食室を給食センターに移行し、給食センターの早期更新が望まれていると考え以下質問します。</p> <p>(1) 給食センターの老朽化の状況は。</p> <p>ア 建物、設備を含めて状況はどうか。</p> <p>イ 学校給食衛生管理基準に抵触する心配は無いのか。</p> <p>(2) 自校式給食室の7校はそれぞれどのような状況か。</p> <p>(3) 給食センター方式への移行を考えてはどうか。</p> <p>ア 給食センター方式のメリットは。</p> <p>イ 給食センター方式のデメリットは。</p> <p>(4) 給食センターと自校式給食の今後の在り方をどう考えるか。</p> <p>給食は学校教育に欠かせないものであり、途切れることなく運営できる環境を整えるべき施設です。市長は、早急に方向性を示す必要が有ると考えます。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 賀 茂 博 美</p> <p>1 建設発生土（残土） 処理場の整備について</p>	<p>産業の発展に伴い、人々は暮らしやすい環境を手に入れるために土地の造成、道路工事、水道管等の埋設など様々な建設事業を行ってきました。しかし、その傍で発生する膨大な建設発生土（残土）は、有効に利用されているばかりではなく、一部は不適切な埋め立てや杜撰な管理により、住民生活に悪影響を与える事案が全国で散見されてきました。2021年7月3日に発生した熱海市伊豆山の土石流事故は建設残土の問題をさらにクローズアップさせ、この事故を受け静岡県は盛土規制条例を施行、国では昨年5月に盛土規制法が成立しました。</p> <p>条例では、一時的な土砂の仮置きも含む盛土等（盛土・切土）を行う区域面積が1,000㎡以上または土砂の量が1,000㎡以上の場合においては許可が必要となり、土地所有者の責任の明確化、周辺住民への説明会の開催、土壤汚染状況の調査、定期的な報告の義務付け、さらに厳しい罰則も規定されています。</p> <p>この条例により盛土等による事故の再発防止に期待される一方、県内各地の処分場では、受け入れ側のリスクを懸念した受け入れ制限が相次ぎ、残土の持ち込み先に困る状況が広がっています。さらに、市内大型建設事業から発生する残土による影響も大きく、適正な処分場の確保は喫緊の課題であります。</p> <p>裾野市においては、建設関連事業者から公共工事における建設発生土の処分場の確保について、長年要望する声が上がっていると認識しています。公共工事においては、建設発生土の適正な処理及び有効利用の促進を優先し、必要な施策を講じるべきであると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 市の発注する公共工事における建設発生土の処分場を市が自ら確保することへの見解を伺います。</p> <p>(2) 建設発生土の処分費及び運搬費の他に土壤調査費などの経費についても発注者が負担することについての見解を伺います。</p> <p>(3) 公共工事及び民間業者の大規模な開発行為による建設発生土について、発生場所から搬出先までの記録・追跡が可能となるトレサビリティ制度の導入及び建設発生土の有効活用（マッチング等）を確立することに対する見解を伺います。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 市民課窓口直営化に向けた業務改革について</p>	<p>現在、市民課窓口業務については、裾野市 DX 推進方針に基づき令和6年度より導入予定の「書かない窓口」や「お悔やみワンストップ化」に向けた取り組みの推進、さらに市長は日本一市民目線の市役所を目指し、同じく令和6年度より市民課窓口を直営化とする方針を示されました。市民サービスの向上のみならず、職員のスキルアップ、行政全体の意識向上にもその効果が波及されることに期待をしておりますが、市民にとって市役所窓口での対応は、行政への印象や信頼に大きく影響するものであり、多様化する市民ニーズに対し、正確な知識と情報を提供し、適正で迅速な事務処理を行うことはもとより、親切丁寧にきめ細やかな対応をも提供する質の高いサービスが求められています。</p> <p>限られた職員数の中での窓口業務の拡充にあたり、市民の目線に立った窓口サービスのあるべき姿を実現していくためには、職員のスキル向上とともに迅速な事務処理やサービスを提供するための効率的な業務改革を進めていく必要があります。以下、市民課窓口における市民サービスのさらなる向上に期待し、以下伺います。</p> <p>(1) 市民課窓口の直営化に向けた課題と目指す効果を伺います。</p> <p>(2) 職員の窓口サービスに対する意識や知識、接遇力向上等のスキルアップへの取り組み方針を伺います。</p> <p>(3) 窓口業務の最適化及び業務改革をどのように推進するお考えか伺います。</p> <p>(4) 市民が窓口に行かずにサービスを提供することのできるコンビニ交付における取得可能な証明書を拡充(戸籍証明書等)することに対するご見解をお伺いいたします。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 岡本和枝</p> <p>1 もっとわかりやすく、使いやすい生活保護制度にするために</p>	<p>現代日本の福祉の確固たる基礎となっているのは、憲法 25 条です。国民の生存権、国の社会保障的義務を謳った憲法 25 条を受けて生活保護法がつけられています。しかし、憲法の人権理念から見てみると、「生活保護」という言葉は、「保護する」「保護してやる」という恩恵思想がまぎれこんでいます。憲法の人権理念に沿うとすれば、「生活保障法」と、人の権利を保障する名称にするのがふさわしいのではないかと考えます。世界の先進的福祉思想、政策に合致するものです。</p> <p>(1) 「生活保護の申請は、国民の権利です。」このことについて、わかりやすく制度の理解が進む広報はどのように考えられていますか。京丹後市では、生活保護制度を適正に周知徹底を図り適切な活用を図るためとして、全戸にチラシを配布（3回）しました。</p> <p>(2) 生活保護の申請をためらわせる一つに「扶養照会」があります。厚生労働省社会・援護局保護課から「扶養義務履行が期待できない者の判断基準の留意点等について」という事務連絡が出されています。その内容は、生活保護法第4条第2項において、扶養義務者の扶養は「保護に優先して行われる」と定められているが、これは実際に扶養義務者からの金銭的援助が行われたときに、生活保護利用者の収入とすることを意味しています。扶養義務がある方が扶養しないことを理由に、生活保護の利用ができないということはありません。援助が期待できないと判断される場合は、直接の照会を行わないとしています。今の時代や実態に沿った形で運用できるよう見直されたものです。</p> <p>裾野市ホームページに「生活保護とは」のページがありますが、最初に「保護を受ける前に」として5項目あり、「扶養義務者（親・子・兄弟姉妹）などから援助を受けることができる場合は、援助を受けてください。」等の記述があります。生活保護の申請権を侵害する恐れはありませんか。</p> <p>(3) 生活保護制度上、現状での自動車や自宅の保有の要件はどのようになっていますか。</p> <p>(4) 先進諸国に比べて非常に低いと言われている生活保護の「捕捉率」（生活保護を利用できる人のうち、実際に利用している人の割合）を向上させ、生活保護基準以下で生活する人を減らすために、水際作戦的と言われる対応をなくすためには、どの様な取り組みが必要と考えられますか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 保育士が希望をもって働くことのできる保育行政を求めます</p>	<p>(5) 福祉事務所として、ケースワーカーの増員と専門性の確保において抱えている課題は何か。</p> <p>(6) 「生活保護」という名称や「扶助」といった用語が、恩恵であるといった誤解や、生活保護だけは受けたくないといった偏見を生む原因となっています。「生活保護法」から「生活保障法」へと名称や用語を置き換えて、生活保護が生活保障の「権利」であることをわかりやすくする流れへの見解を伺います。 (韓国：生活保護法から国民基礎生活保障法)</p> <p>本年7月25日に、私立保育園の運営法人「桜愛会」が、改善策の最終報告書を市と県に提出しました。桜愛会が提出後に報道の取材を受け、「原因として保育士の人権意識の欠如などを挙げた。法人はチェック機能を強化し、職員会議を増やすなどして再発防止を図るとした。」等がニュースとして流され、7月31日には、市立保育園での不適切保育の報告を受けました。</p> <p>安全であるべき保育所で発覚した事件であり、全国に大きな衝撃を与えました。原因の究明と責任の明確化、再発防止の徹底は当然のことです。しかし二つのケースが、保育士の資質の問題が強調されてしまっているのではないかと、職場環境の整備をどのように行っていくのかの観点で質問します。</p> <p>働く人の権利をまもる環境が根底にあって、子どもの人権を守ることができます。保護者も安心して働くことができます。安定した経営も得ることができるのではないのでしょうか。</p> <p>(1) 市内私立保育園で起きた事件を受け昨年12月27日に、静岡県主催の講習会「不適切な保育を未然に防止するために 共同できる職場づくり」(講師：常葉大学短期大学部保育課 西田泰子特任教授)が開催されました。講習会受講後、園長と職員による話し合いの場を設け、その結果を各市町の担当課へ提出(不適切な保育防止のための振り返りシート)するよう求めました。講習会を受けて、園で出た意見や保育の質を高めるため、園長と保育士または保育士同士で日頃工夫して取り組んでいること、よりよい保育を提供するため、今後どのように取り組んでいくかなどが話し合われたようです。市内保育園の記入事例、園長・保育士等の意見はどのようなものでしたか。</p> <p>(2) 保育士の加算による配置基準の現状と、保育士の配置基準の引き上げについての見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) 市立保育園の保育士等の雇用形態は、正規職員か会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）で、比率は正規職員が45%、会計年度任用職員が55%です。同一労働同一賃金原則の下で、雇用・待遇の不安定さ、格差が存在します。担任を持っている会計年度任用職員は何人いますか。</p> <p>(4) 共同できる職場づくりが言われますが、そのためには、新人を含め誰もが自由に意見を述べ、運営・計画に能動的に関われる職員集団の形成と、安定的な雇用と労働条件の確保が重要です。遠慮なく率直に意見をぶつけ合うことや、それができるような制度や学びの仕組みを作ること、そのうえで民間活力重視の市の保育行政をしっかりと見直すこと、これが今、市の果たすべき責任です。見解を伺います。</p> <p>(5) 乳幼児期は人格の基礎を育む最も大事な時期です。保育士は、一人一人の子どもに寄り添い自己肯定感を育む大切な仕事をしています。その保育士が疲弊してしまい希望を失うことのないように、誇りをもって働き続けられるよう求めます。見解を伺います。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 小林 俊</p> <p>1 岩波駅前拠点誘導施設の整備に係るサウンディング型市場調査</p>	<p>(1) 調査の結果、概要は。</p> <p>(2) 内容について、公表できる範囲で。</p> <p>(3) これからどのように扱っていくか。</p> <p>(4) サウンディング型調査の方法、結果等の評価は。</p>	<p>市長</p>
<p>2 「ふじのくにフロンティア推進エリア」、 「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」 の現状</p>	<p>(1) 本年1月23日に県の認定を受けた、裾野市・三島市・長泉町の「ふじのくにフロンティア推進エリア」、及び裾野市・御殿場市・小山町の「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」の事業進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 「首都圏の子育て世帯から選ばれる『転職なき移住』推進エリア」の目指す姿に、車を持たずとも暮らしやすい移動環境を提供し移住希望者から選ばれる、という項目がある。</p> <p>ア この目的、目指す姿は達成されつつあるか。</p> <p>イ 数値として進捗を示す項目はあるか。</p> <p>ウ 取り組み内容で、目指す姿に近づけるか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(3) 「富士山麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」の目指す姿は、富士山麓の豊かな自然環境を守り育て磨き脱炭素を実現する持続可能な環境先進地域、とされている。</p> <p>ア 目指す姿からは、富士山麓の豊かな自然環境を現状より良くしていく、という意味が感じられる。この解釈で良いか。</p> <p>イ 富士山麓の産業廃棄物的なゴミの問題、オーバーツーリズムの問題など、見て見ぬ振りをしては済まされない事柄に対しては、地域循環共生圏としてはどう取り組むのか。</p> <p>ウ 目指す姿は取り組み内容で達成されるのか。</p> <p>(4) 県の支援メニューの活用は出来ているのか。</p>	市 長

質問事項	質問の旨	答弁要求者 職名
<p>3 ネーミングライツプロジェクトを立ち上げよう</p>	<p>静岡県では、県有のほぼ全ての施設に対するネーミングライツ（以下 NR）パートナーを募集している。施設特定型と提案公募型の2種類があり、施設特定型は県が選定した施設等について公募するもの、提案公募型は事業者等から提案した施設等について公募するものである。施設全体でなく、個別の建物、施設の一部を対象にすることも出来る。</p> <p>県の施設でよく知られているものは、清水エスパルスの本拠地の日本平スタジアムが「〇〇〇スタジアム日本平」になっていて、契約金額は年額 3,146 万円、5 年契約である。</p> <p>磐田市では、全国初の市道路線の NR 契約、JR 新駅の駅前広場の NR 契約をしている。</p> <p>近隣では、伊豆箱根鉄道が全 13 駅の副駅名の NR を募集していて、既に 6 駅が契約、4 駅が商談中とのことである。三島駅の副駅名は「伊豆と箱根のおいしさをとどける 〇〇商会」で年額 165 万円、三島二日町駅は「ミライの三島を共に支える 〇〇建設」で年額 55 万円、2 年契約である。</p> <p>また、三島商工会議所は 1 階ホールを「〇〇〇〇みゅうくんホール」と命名していて、月額 2 万 5 千円（推定）で 2026 年 3 月迄の契約である。</p> <p>三島市は、コミュニティバスの停留所名 NR を公募していて、年額 10 万円の契約に有名な大企業が 4 社も応じている。車内アナウンスで「〇〇三島店はこちらでお降り下さい」とか流されているらしい。</p> <p>裾野市の運動公園の施設は新東名高速道路に近接し、看板を掲げれば車両から良く見える。競技場に NR を設定するのは日本中でおこなわれていて、大きな競技場は〇〇スタジアムと命名されているところは多い。建物でなくても、芝生の丘やローラー滑り台なども魅力的な施設である。提案公募型で NR が設定出来る可能性は高いと思われる。</p> <p>その他、市民文化センターのホールや会議室、生涯学習センターの学習ホールや学習室、近く整備される岩波駅からの市道 1264 号線（（仮称）黄瀬川緑道とされている）、市有公用車、マンホールの蓋など、数え上げればきりが無い。これらに提案公募型で NR を導入していくのは、大した費用もかからず、必ず市政にプラスになると考える。財政面だけでなく、契約者の思い入れが違ってくる効果があると思う。</p> <p>磐田市も市道路線の NR 契約には横浜市の例を研究したなど、先例を参考にすれば難しいこともないと思われる。裾野市のあらゆるものに NR 契約を設定して、少しでも、諸収入を稼いでいく事が望ましい。行政だけでなく、商工会や企業団体、高校生など市内諸団体を巻き込んでプロジェクトを立ち上げることが良いと考えるが、どうか。</p>	<p>市長</p>